

潮 流

ロックイン問題

専務取締役 田中 久義

アメリカで協同組合に対する M&A の動きが表面化し、それにもなあって協同組合とは誰のものかの議論がたたかわされたことは、すでにこの欄で紹介した。その決着は未だついていない。

また、協同組合の出資金は、加入脱退の自由を前提とすれば負債性であるとの整理が国際会計基準でなされた。脱退時に出資金を返すのだから負債だという考え方である。これについてアメリカでも検討が進められており、最終結論にはもう少し時間を要するが、早くもヨーロッパでは最低資本金制度を導入することによりこの問題を回避しようとする動きがある。

これらは、市場主義下の協同組合の位置付けに関わるものであり、今後とも市場主義のなかで生きていくためには、折り合いを付けなければならない問題である。しかし、協同組合が同様に対応を迫られている問題はこれら以外にもある。そのひとつが、ロックイン (lock-in) である。

ロックインとは、ある技術のブランドや製品から別のブランドなどに転換するための費用が相当な額に上るときに、そのユーザーが直面する問題である。これは、ネットワークの経済論のなかで取り上げられている。

よくあげられる例は、パソコンのオペレーティング・システム (OS) の切り替え問題である。OS で最も普及しているのはマイクロソフト社のウィンドウズである。それ以外にも無償ソフトとして注目されているリナックスがあるほか、日の丸 OS といわれたトロンや固定ファンの多いアップル社のマック OS もあるが、ウィンドウズの存在感は圧倒的である。

このウィンドウズからほかの OS に変えるのは容易ではない。なぜなら、それ自体の費用がかかるうえ、ワープロソフトや表計算ソフトなどアプリケーションソフトの変更が必要となればさらに費用が嵩む、つまりスイッチングコストが高いからである。結果として利用者はウィンドウズの利用を続けざるをえず、この意味でロックインされている。

しかし、このウィンドウズはロックインで利益を得るだけかといえば、そう単純ではない。というのは、ウィンドウズのなかで、XP とビスタの間でも同じ問題が生じているからである。また、この影響は OS だけにはとどまらない。メモリー多消費型のビスタへの移行がすすまない結果、メモリーが売れず、メモリーチップの価格は採算割れ水準にまで低下している。

ところで、協同組合の出資にも、これらとは逆の意味でのロックイン問題が生じうる。株式は売却することが予め想定されており、その株式を所有することと、企業の事業や製品の利用とはリンクしていない。これに対して、協同組合の出資証書は、流通することが想定されておらず、出資は事業利用を前提としているとされている。

協同組合が最低出資金制度という名のもとに出資金返還を制限ないしは延期することは、結果的に出資者をロックインすることになる。問題はこれを是とするかどうかであり、市場主義が突きつける出資金問題は、当面、協同組合の基本問題であり続けよう。

情勢判断

国内経済金融

連鎖的な世界景気減速により、日本経済は厳しい状況へ

～ 2008 年内の追加利上げもかなり困難な情勢 ～

南 武志

要旨

かねてから懸念されていた米サブプライム問題の実体経済への波及は、2008 年の年明け直後に発表された経済指標から顕在化し始めた。その影響を受けて世界経済も成長率が鈍化し、日本の輸出も停滞気味に推移する可能性が高まっている。「企業から家計への波及」があまり進まず、民間消費など国内需要による下支えが期待できない 08 年の日本経済は厳しい状況が続くと予想される。一方、食料・エネルギーを中心とした値上げ本格化に伴い、先行き消費者物価上昇率は 1%程度まで高まると予想されるが、これが賃金所得の伸び悩みに直面する消費者のマインドを一層冷やすことが懸念される。

また、内外の金融市場は、年明け後に米サブプライム問題の広がりが再認識されたことで「質への逃避」的な動きが再び強まっている。こうした内外の経済・金融情勢を踏まえれば、2008 年中の追加利上げも困難になってきたといえる。

図表1. 金利・為替・株価の予想水準

年 / 月 項 目	2008年				
	1月 (実績)	3月 (予想)	6月 (予想)	9月 (予想)	12月 (予想)
無担保コールレート翌日物 (%)	0.500	0.50	0.50	0.50	0.50
TIBORユーロ円 (3M) (%)	0.846	0.80 ~ 0.95	0.80 ~ 0.95	0.85 ~ 1.00	0.90 ~ 1.10
短期プライムレート (%)	1.875	1.875	1.875	1.875	1.875
新発10年国債利回り (%)	1.315	1.25 ~ 1.60	1.30 ~ 1.65	1.35 ~ 1.70	1.50 ~ 1.80
為替レート	対ドル (円/ドル)	106.0	95 ~ 110	95 ~ 110	95 ~ 110
	対ユーロ (円/ユーロ)	152.5	145 ~ 160	145 ~ 160	145 ~ 160
日経平均株価 (円)	12,573	12,500 ± 1,000	13,000 ± 1,000	13,500 ± 1,000	14,750 ± 1,000

(資料) NEEDS・FinancialQuestデータベース、Bloombergより作成。先行きは農林中金総合研究所予想。

(注) 無担保コールレート翌日物は誘導水準。実績は2008年1月22日時点。予想値は各月末時点。

国内景気・現状・展望

かねてから懸念されていた米国経済の減速の可能性であるが、2008 年の年明け後に発表された経済指標から、それが現実のものとなりつつあることが示唆される。そして、この景気減速が世界経済全体に波及するのではないかと、との不安が高まり、世界的に株価が下落し続ける事態に陥っている。

07 年半ばまでは、米国経済が減速しても、自律性を高めた新興国経済はその影響をほとんど受けず、引き続き力強い経済発展を

続けるとの期待感から、日本経済への悪影響も限定的、という「デカップリング（非連動）論」が優勢だったが、年明け後の様相はさながら「リカップリング（連動）論」が示唆する状況となっている。ちなみに、中国経済では輸出は GDP の約 3 分の 1 を占めているが、経済成長の 6 割弱は輸出増によって達成されている。その輸出の 4 割超は G7 向け（しかも、その半分は米国向け）である。米国など先進国経済の減速は、新興国経済への影響は決して小さくはないだ

ろう。

当総研では、米国経済の減速は世界景気の鈍化につながる可能性が高いと見ており、これまで日本経済を牽引してきた輸出はやや停滞気味に推移する可能性が高いと予想する。一方で、国内経済は「生産・所得・支出の循環メカニズム」が目詰まりを起こしていることもあり、08年度上期を中

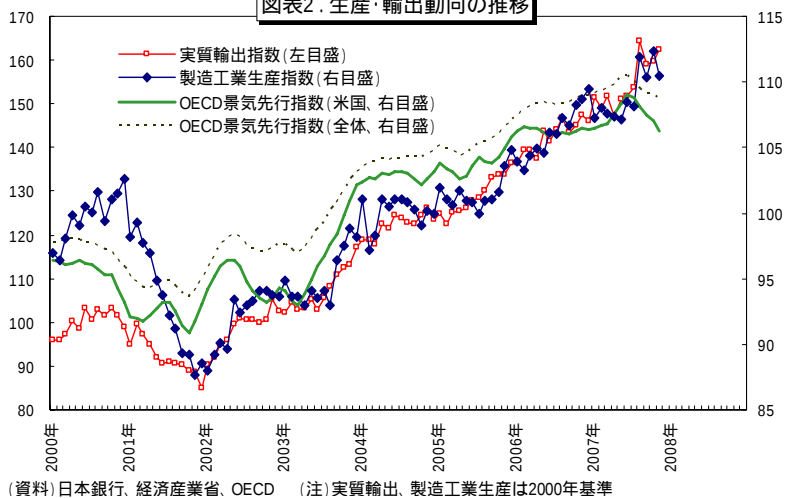
心に景気回復感が伴わない展開が続くだろう。現在までのところ、当総研による07～08年度の実質成長率見通しは、前年度比でそれぞれ+1.2%、+1.7%であるが、いずれも2%程度と想定される潜在成長力を下回っているが、先行き下方修正を余儀なくされる必要性も高まっていると認識している。

一方、物価面では、秋以降に本格化が始まった食料品・エネルギーなどの値上げの影響を受けて、10月以降、消費者物価（全国、生鮮食品を除く総合、以下コアCPI）が前年比プラスに転じている。低調さが続く民間消費動向を考慮すれば、マクロ的な需給環境の大幅な改善は当面は見込めず、インフレ率が加速的に高まる姿を見通すことは依然困難な状況ではあるが、食用油・小麦製品などの食料品や、ガソリン・灯油、電気・ガス料金などといったエネルギー価格上昇を主因に、08年前半にかけて高めのインフレ率が続くことが予想される。

金融政策の動向・見通し

米サブプライム問題を発端とする世界的な信用収縮懸念や世界景気の悪化懸念は収

図表2. 生産・輸出動向の推移



束に向かうどころか、事態は引き続き悪化が進行しているようである。

こうした状況下、06年3月に量的緩和政策を解除してから「金融政策の正常化」を旗印に、追加利上げ時期を模索する動きを続けてきた日本銀行も、逆に景気下振れリスクを見極めなければならない事態に追い込まれている。マーケットでは、07年度内どころか、08年上期中の利上げ予想はほとんど皆無となっている。また、一部には利下げを予想する意見も浮上しつつある。

少なくとも米国経済の調整に一定の目処が立つまでは利上げ判断は見送られる公算が強いが、足許で減速感を強める米国経済動向を踏まえれば、米国では08年前半は利下げフェーズが継続する可能性が高く、日銀が08年内に追加利上げを行うことができる環境が整う見込みは立ちづらい。次回利上げは早くとも「09年1～3月期」までずれ込むものと思われる。なお、現時点での利下げ確率は決して高いと考えているわけではないが、仮に米国経済がリセッション入りし、それが世界経済の悪化や国内景気の後退が懸念されるような事態に陥った場合には、利下げも躊躇することなく選択

肢の一つとして検討すべきであろう。

市場動向:現状・見通し・注目点

債券市場

07 年末にかけて欧米の政府・中央銀行がローン借入者の救済策、利下げ、短期金融市場への協調資金供給など、サブプライム問題対策を相次いで発表したことを受けて、それまで高まっていた信用収縮や景気悪化への懸念がやや解消するなど、「質への逃避」的な行動が弱まった。その結果、長期金利（新発 10 年国債利回り）は常態化した 1.5% 割れの状態からは脱出したものの、同時に日銀による追加利上げ観測も後退したことで、金利の上昇幅は極めて限定的であった。しかしながら、08 年の年明け後には、米サブプライム問題の更なる広がりが見られるなど、市場では事態の收拾には当面至らないとの観測が強まり、長期金利には再び低下圧力がかかり、1 月 22 日には 05 年 9 月中旬以来となる 1.3% 台前半まで低下した。

すでに政策金利（無担保コールレート翌日物）は 0.5% まで引き上げられているが、残存 3 年までの国債利回りが 0.5% 台まで

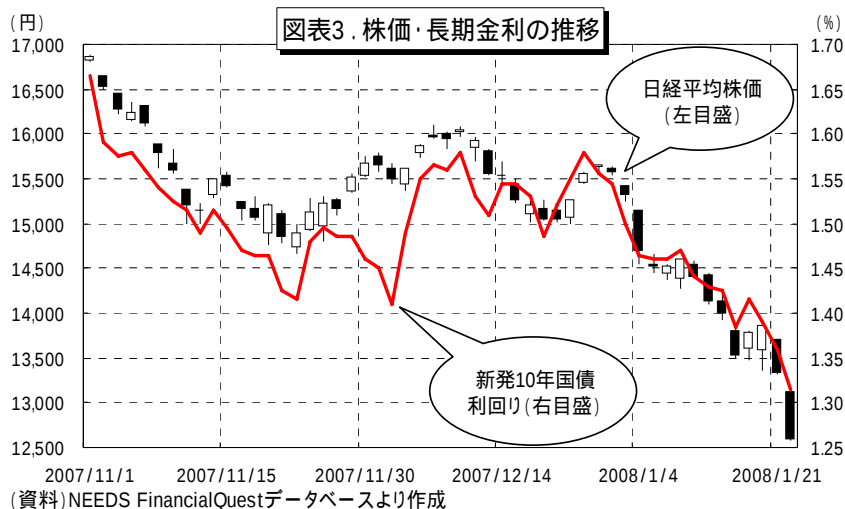
低下するなど、市場では利上げ観測を大幅に後退させており、一部には「日銀の次の一手」として利下げを予想する意見すら浮上し始めている。

米サブプライム問題の収束後には再び利上げが意識され始めるとの見方は根強いものの、収束に至るまでにはまだ相当時間がかかる可能性が高い。また、今後の状況次第では、更なる金利低下も予想される。今しばらくは変動を伴いながらも総じて低金利状態が継続するだろう。

株式市場

2008 年（平成 20 年）の干支は「^{ねずみ}子」であるが、「子」は十二支の一番目であり、更に「ねずみ」は子沢山であることから、相場の格言として「子は繁栄」と、当初は値上がりが期待されていた。しかしながら、年明け後は世界的な株安の流れから、国内株価は昨年来安値を更新し続けるなど、冴えない展開が続いている。米ブッシュ政権は最大 1,500 億ドル（約 16 兆円）に上る景気対策を発表したが、その後も世界同時株安は続いており、1 月 22 日には日経平均株価が 2 年 3 ヶ月ぶりに 13,000 円を割り込む

事態に陥っている。ちなみに、日経平均 12,000 円前後というのは、05 年夏の郵政解散・総選挙で小泉自民党が地滑り的な大勝利をする直前の水準に近い。そういう面からは、本邦株式市場の主要プレーヤーである外国人投資家で



は、小泉プレミアムが完全に剥落したと捉えるなど、日本株への魅力度が低下した結果と見ることもできるだろう。

なお、国内景気が景気後退とまではならず、なんとか持ちこたえることができるのであれば、割安感も醸成されつつある日本株に対して再評価される場面もいずれ出てくるだろう。もちろん、当面は米サブプライム住宅ローンの延滞率上昇や金融機関の損失拡大などといったニュースが注目を集める可能性が高く、株価は更に下落する可能性も高い。今しばらくは軟調な地合いが継続するだろう。

外国為替市場

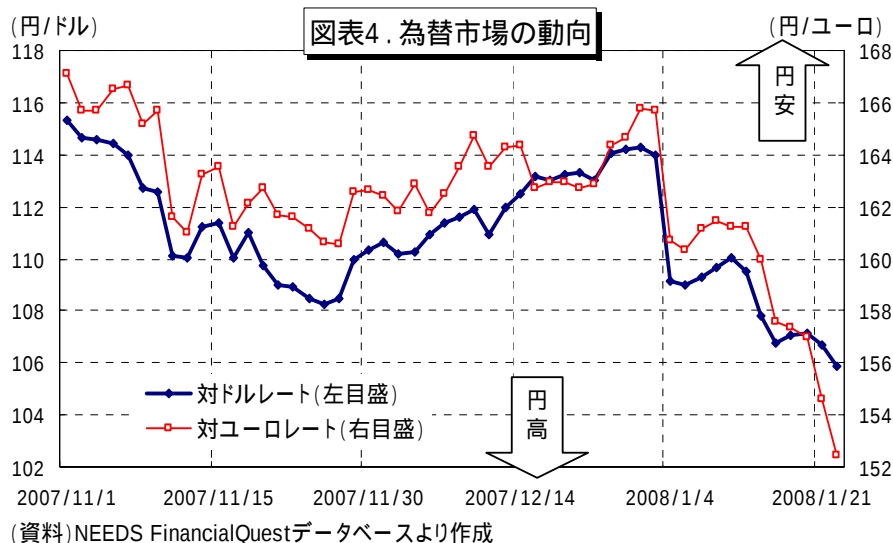
07 年末にかけての外国為替市場は、米ブッシュ政権によるサブプライム問題対策の発表や原油高に伴うインフレ懸念の高まりもあり、それまで市場が予想していたほど米 FRB は利下げしないのではないかとの思惑が高まり、それまで独歩安だった米ドルが切り返す展開となった。しかしながら、繰り返し述べたように、年明け後は米国の景気減速を示す経済指標が数多く発表されたことで、再びドル安が進行した。また、増価傾向が強かったユーロについても、ユーロ圏経済は米国経済減速の影響を免れないとの思惑が広まっており、急速に日本円の対ユーロレートが上昇している。

先行きについて

は、これまでと同様、為替レート変動の主要因であった「金利格差」要因を基に考えるのが引き続き有効であると思われる。以下、各国の金融政策の現状および先行きの方向性に対する思惑を絡めながら、為替レート見通しを述べたい。

まず、米国では原油高などに伴うインフレ懸念は残っているが、金融不安や景気減速への警戒感がそれを上回っており、FRB は景気優先のために 08 年前半は連続利下げを行っていくものと見ている。日本では、昨今の金融情勢から、市場の日銀による追加利上げの予想時期は大幅に後ずれしており、08 年内は現状水準のまま推移すると思われる。ECB もインフレ警戒姿勢を続けながらも、信用収縮や景気減速への懸念も強いことから、当面、利上げは困難であろう。

以上を考慮すれば、対米ドル・レートは日米金利差が縮小する可能性を織り込みながら、基本的に円高方向に推移するものと予想する。場合によっては、1 ドル = 100 円割れという状況もありうるだろう。また、対ユーロでもこれまでのユーロ高を修正する動きが続くと思われる。(2008.1.22 現在)



不況リスク高まる。当面はF R Bの利下げ継続必要

要 旨

渡部 喜智

住宅市場の調整の深まりに加え、雇用・消費などにサブプライム問題の影響が広がりが見られ、08 年前半の景気悪化シナリオがほぼ確実になってきた。金融機関のサブプライム評価損失の拡大のみならず、金融保証大手の格下げで企業の調達環境の悪化が一段と進みリスクが強まり、株価の下げ止まり感が見えてこない。1 月 22 日に 0.75% の緊急利下げが行われたが、長期不況入りの回避のため当面の利下げ継続が必要と考える。

実体経済へのサブプライム問題の波及拡大

F R B (連邦準備制度) は 1 月 22 日に政策金利であるフェデラル・ファンド・レート (FRF) の 0.75% 緊急利下げを発表したが、以下のような実体経済の更なる悪化リスクに対応して、利下げの継続が必要である。

年明け後発表の米国経済指標には、サブプライム問題の実体経済への波及が広がり、08 年前半の景気悪化シナリオが確実になったことを示すものが多い。特に、景気持続を支えてきた雇用、消費について先行き悪化リスクが強まったことは、米国経済の下ブレを考えるうえで注意すべきことである。

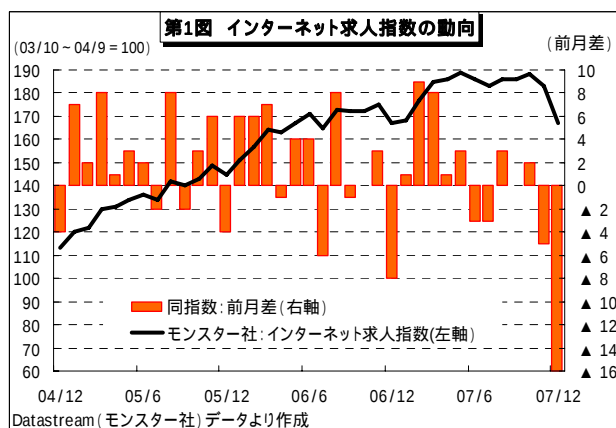
1 月 4 日発表の 12 月雇用統計では、非農業部門雇用者の増加が前月比 1.8 万人にとどまった。10 月が同 15.9 万人、11 月が 11.9 万人と堅調だったのに対し、急速な鈍化である。詳細を見ると、民間

雇用者が 03 年 7 月以来前月比減少となったことが注目される。サービス経済化の進行のもと、民間サービス業雇用者は増加傾向にあるが、それ自体の増加が鈍化し製造業や建設業の雇用者減少をカバー出来なくなってきた。

さらに、求人状況の悪化は先行き懸念要因である。新聞などの紙媒体からインターネットなどのオンラインを通じた求人へシフトが進んでいるが、モンスター・ワイド社の発表する求人指数は前月比 16 ポイント (▲7.7%) と 2 ヶ月連続の低下となった。業種・タイプ別では、サブプライム問題の影響を受ける不動産や金融だけでなく、これまで高い求人の伸びを示してきた医療・福祉や経営支援 (人材派遣) での減少も拡大した (第 1 図)。

12 月の失業率は 11 月の 4.7% から 5.0% へ急上昇したが、年間 150 ~ 200 万人の労働力人口の増加が予想されるなかで、前述の求人の落ち込みに加え、雇用削減者数が今後増える可能性があるを考えれば失業率の上昇は必至だ。

また、個人消費もサブプライム問題などに伴う消費者心理の後退に加え、エネルギー価格や食料品などの生活必需品の値上がりによって支出抑制傾向が強まってきた。



12月の小売売上が前月比▲0.4%となったほか、全米小売協会によればクリスマス商戦(11~12月)売上は事前予想(4%)を下回り前年比3%にとどまり、02年以来の低い数字となった。年明け後のレッドブック(Johnson Redbook)などの週次(大型既存店)売上も低迷しており、消費者の財布のヒモは固くなっているのは確かである。

住宅市場も、12月の新築住宅着工戸数(年率)が100.6万戸、同許可件数も106.8万戸と超低レベルに減少した。底が確認できる状況となっており、住宅市場の安定化までには時間がかかりそうである。

景気対策(減税)の失望で株価続落

1月15日にシティグループが07年第4四半期にサブプライム関連投資の評価損181億ドルに加え個人向け融資などの貸倒費用の増大(54億ドル)によって、98.3億ドルの純損失となったことを発表し、サブプライム損失の痛手の大きさが改めて示された。

一方、ブッシュ大統領は1月18日に、景気対策を発表した。規模こそGDPの1%(14~16兆円)を標榜しているが、上下両院の多数派を占める民主党との調整が必要なこともあり、減税内容などの具体的言及はなかった。サブプライム関係の対策もすでに発表されているものの範囲を出なかった。このため、市場は失望し株価続落という形で反応した。

さらに、債券発行などに当たり保証を行う「モ

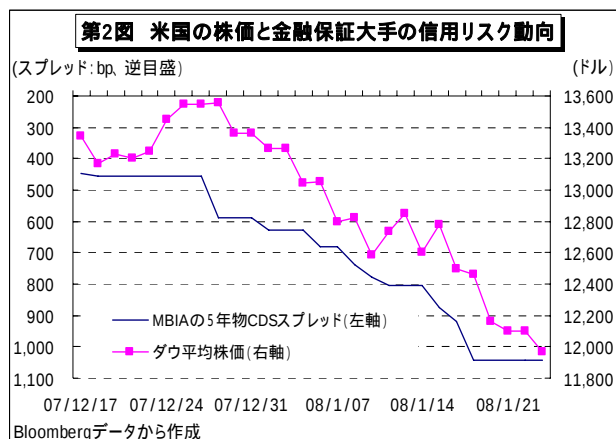
ノライン」と呼ばれるMBIAやアムバックなど金融保証会社について、債務担保証券(CDO)の保証に関する損失発生の可能性から最高格付けからの格下げの動きが相次いで出た。これを受け、たとえば最大手MBIAの5年物CDS(クレジット・デフォルト・スワップ)スプレッドは1000bpを直近突破している(第2図)。これにより、企業の資金調達コストが上昇する懸念が強まるとともに、既存の保証対象債券も同様に格下げされることから資産売却が加速し、信用市場の動揺が再燃するリスクが高まった。このような資金調達環境の悪化から、企業は投資について慎重姿勢を強めキャッシュ・ポジションを高める行動に向かうと考えられる。設備投資にも暗雲が広がっており、米国経済の下振れ要因となる可能性が高まってきた。

当面、利下げ継続が必要

以上のように米国経済においてはGDPの7割を占める消費だけでなく、設備投資にも弱気材料が増えており、GDPがマイナス成長に転じる可能性も浮上してきた。ダウ平均株価は12,000ドル割れまで下げたが、下げ止まり感は見えない。海外部門の収益増加だけでは、増益シナリオは描きづらくなっており、短期的には業績予想の下方修正と株安の連鎖の懸念が強い。

一方、インフレ指標はエネルギーなどの価格上昇から前年比2%を超える状態となっている。しかし、設備稼働率の低下や前述のような失業率の上昇などから国内的なインフレ・リスクは後退していると見てよからう。

市場は早くも1%程度の追加利下げを織り込んでいるが、FRBは長期不況入りを回避するために継続的な利下げ必要だ。また、ブッシュ政権と議会が調整をはかり、早期に減税などの景気対策を実施に移すことが求められる。財政赤字(06年はGDPの1.2%まで赤字縮小)の拡大要因とはなるが、景気対策の規模拡大も検討課題となる。(08.01.23現在)



原油市況

原油市況は、ドル安回避の代替投資マネーの流入や米国の原油・ガソリン在庫が2年ぶりの低水準に減少したことに加え、中東情勢の悪化懸念などから07年夏場以降、上昇基調が続き、08年初には一時100ドル/バレルの最高値をつけた。しかし、サブプライム問題の波及により米国経済の悪化懸念が強まったことから直近は90ドル割れへ反落したものの、新興国の高成長による原油需要増大などを背景に暴落の可能性は必ずしも大きくないと予想される。

米国経済

米国では住宅市場の調整が長期化しているほか、雇用や消費関連指標にも悪化傾向が見られ、先行きの景気や企業業績に対する悲観の見方が強まっている。金融市場では、主要金融機関におけるサブプライム関連の損失額が拡大していることもあり、株安・債券高が進んだ。米連銀は07年9月から政策金利（FF金利）を引き下げているが、景気後退リスクに対応するため、1月22日には0.75%引き下げ年3.5%とした。またサブプライム問題に対しては、欧州中銀等と協調資金供給などを行っているものの、依然として先行きへの不安感は根強い。米長期金利は先行き景気悪化懸念から3.0%台半ばの低水準で推移している。

国内経済

わが国では、雇用・消費や住宅建設などで弱い動きが見られるほか、世界経済の減速懸念から輸出にも下振れリスクが警戒されるなど先行き不透明感が強まっている。11月の鉱工業生産（確報）は前月比▲1.6%と、前月から低下したが、10～12月期は前期比プラスとなる公算が高まった。一般機械が好調なほか、電子部品・デバイス工業などの在庫調整も進展し、生産は今のところ堅調な動き。また、設備投資の先行指標となる機械受注（船舶・電力を除く民需）は堅調に推移しているものの、景気の先行き不透明感の強まりから、設備投資が延期・一時中止となる可能性もあり、その動向には注意が必要。一方、賃金が伸び悩むなか、食料品や石油製品など生活必需品の値上がりにより消費者心理が悪化しており、先行き消費の鈍化が懸念される。

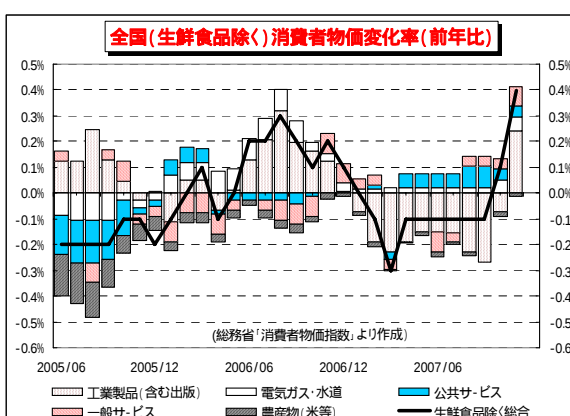
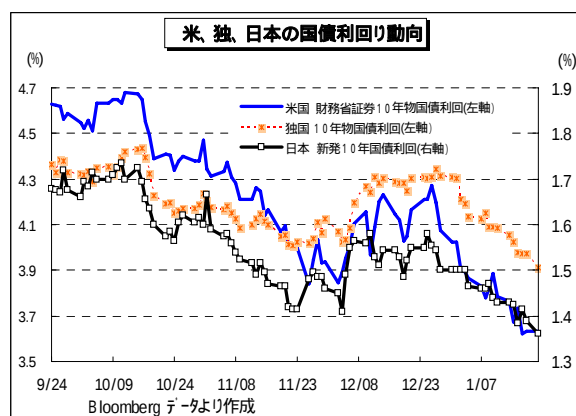
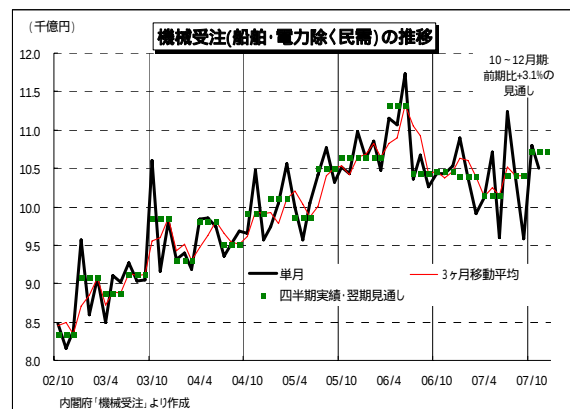
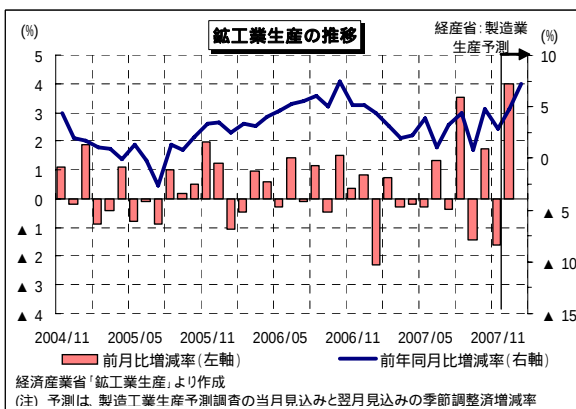
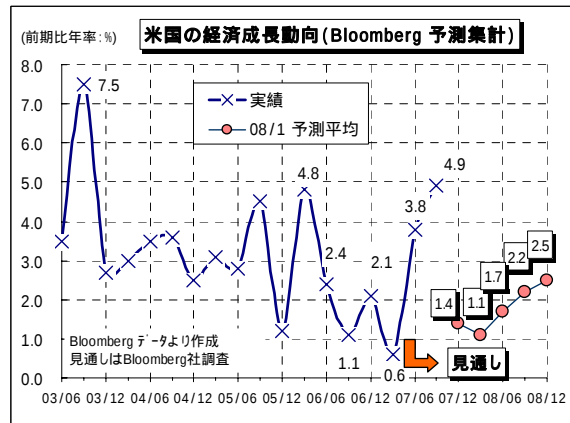
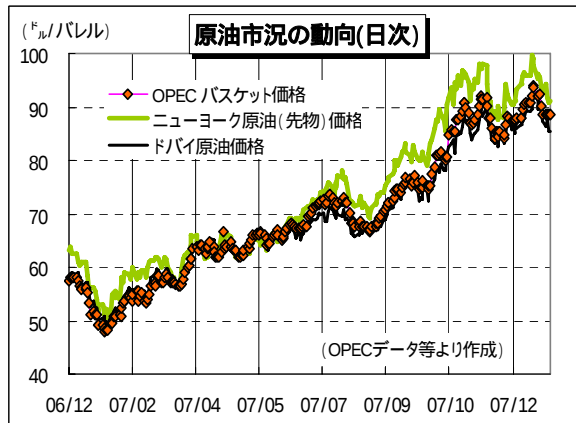
金利・株価・為替

外為市場では、米国の金利低下見通しなどから08年入り後に急速にドルが売られ、ドル安・ユーロ高が進み、1月上旬にはユーロ導入後最高水準に近い1ユーロ＝1.48ドル台半ばまで上昇した。ドル円相場も1月中旬に一時1ドル＝105円台と2年半ぶりの高値となった。しかし、ユーロはその後、欧州金融機関のサブプライム関連損失拡大への警戒やユーロ圏景気の悪化懸念、欧州中銀の利下げ観測などから下落して推移している。一方、日本の長期金利の目安である新発10年国債利回りは、米国の長期金利低下や日銀の追加利上げ時期の後ズレ観測の強まり等から、1月下旬に1.3%台前半まで低下。日経平均株価は、世界経済の先行き不透明感や円高進行、サブプライム問題の拡大懸念などから下落し、1月下旬には1万3,000円割れとなった。

政府・日銀の景況判断

政府は1月の「月例経済報告」で景気判断を「一部に弱さがみられるものの、回復」と据え置いた。ただし、先行きについては「米経済の下振れリスク」を明記して警戒感を強めた。日銀は1月の景況判断を当面減速するものの「緩やかに拡大している」と据え置いたが、金融市場の混乱もあり、内外景気への影響などを警戒して、1月も利上げを見送った。（08.1.23現在）

内外の経済金融データ



(詳しくは、ホームページ-トピックス-〔今月の経済・金融情勢〕 <http://www.nochuri.co.jp> へ)

多重債務問題と地域格差

～グリーンコープ生協ふくおかにおける多重債務問題への取り組み～

古江 晋也

要旨

・グリーンコープ生協ふくおかは、福祉事業の一環として 07 年 8 月に「生活再生相談室」を開設し、多重債務支援事業を開始した。現在、相談者の約 8 割が口コミを通じて訪れている。

・同生協を訪れる相談者の 3～4 割は、生活費関連の借入から多重債務に陥っており、景気回復が地域経済にまで波及せず、賃金が低下していることが多重債務問題を深刻化させている大きな要因となっている。

・グリーンコープ生協ふくおかでは、多重債務問題に対して「貸付事業」だけでなく、「金銭教育」、「相談」や「消費生活支援」を複合的に取り組んでいることが特徴である。

多重債務問題と地域格差

全国における自己破産（個人）申立件数は、03 年の 24 万 2,377 人をピークに 3 年連続で減少しており、06 年には 16 万 5,917 人となった^(注1)。また、金融庁が公表している「無担保無保証借入の残高がある者の借入件数毎登録状況」によれば、5 件以上の借入がある債務者も 07 年 2 月(176.8 万人) から減少を続けており、11 月の時点では 132.8 万人となった^(注2)。

このように近年、自己破産申立件数や多重債務者が減少している要因としては、景気回復による雇用改善や 06 年 1 月以降、消費者金融業者への過払金返還請求が活発化したことなど、をあげることができる。ただし、多重債務問題を考慮するうえで、「多重債務」に明確な定義がないこと、裁判所などの公的機関を活用しない任意整理は、統計上に現れないこと、に留意する必要がある。

しかし、多重債務問題や自己破産は依然

として深刻な社会問題であり、地域によって大きな偏りがあるという特色がある。

図表 1 は労働人口に占める破産(自然人) 新規受理件数の割合を示したものである。この図表によれば、都道府県のなかで九州地方に破産申立件数の多いことがわかる^(注3)。

本稿では、福岡県において多重債務者支援を 06 年 8 月から開始したグリーンコープ生活協同組合ふくおか(以下、グリーンコープ生協ふくおか) の取り組みを事例として、多重債務問題に陥る要因とその対応策を概観する。

^(注1) 最高裁判所資料。

^(注2) 金融庁ホームページ。

^(注3) 東京地方裁判所は 1999 年に即日面接制度を導入した。このため、東京都は近隣県から管轄外の申立を受理していることが考えられる。

グリーンコープ生協ふくおかの多重債務問題への取り組み

(1) 福祉の一環としてスタート

グリーンコープ生協ふくおかは、94年に福祉事業を開始した。同生協が福祉活動に取り組むようになった要因は、組合員の中心が団塊世代の主婦層であり、両親の介護への関心が高まったことが背景にある。96年には地域の福祉団体に寄付を行う福祉活動組合基金を設立。ホームレスの自立支援を目的に活動を行うNPO法人への寄付など福祉活動を広げていった。このような活動を実施していくなかで、グリーンコープ生協ふくおかは多重債務問題からホームレスに陥る実態を知り、ホームレスとなることを未然に防止する観点から多重債務者支援の重要性を認識し始めた。

なお、現在の同生協福祉事業は、「福祉ワーカーズ連合会」と連携して進めている。福祉ワーカーズ連合会は非営利団体として福祉・介護保険事業を行っており、約2,700人のワーカーズが活動している。

(2) 生活再生相談室の開設

一方、多重債務問題は組合員内にも深刻な影を落としていた。05年7月に同生協が調査したところによると、3ヶ月以上の商品代金の未納状況は全組合員の約0.5%に及んでいた。さらに、05年10月に生協内の職員、パート、ワーカーズを対象とした職場アンケート（950人中926人が回答）では、消費者金融・キャッシング等で150万円以上の借金を抱えている人が3.1%にも及んでいた。

このような状況のなか、グリーンコープ生協ふくおかは、多重債務問題への取り組み

図表1 労働力人口に占める破産(自然人)新規受理件数の割合

順位	2005年		2006年	
1位	高知県	5.32	高知県	5.02
2位	長崎県	4.53	長崎県	4.29
3位	鹿児島県	4.37	青森県	3.92
4位	青森県	4.24	佐賀県	3.77
5位	福岡県	4.19	北海道	3.70
6位	北海道	4.09	鹿児島県	3.64
7位	大分県	4.09	東京都	3.60
8位	佐賀県	4.02	福岡県	3.56
9位	大阪府	3.86	大阪府	3.45
10位	宮崎県	3.74	大分県	3.31
11位	山口県	3.67	鳥取県	3.29
12位	東京都	3.60	宮崎県	3.24
13位	熊本県	3.53	岩手県	3.16
14位	鳥取県	3.38	愛媛県	3.08
15位	愛媛県	3.19	山口県	3.04
16位	秋田県	3.16	熊本県	3.02
17位	広島県	3.15	和歌山県	2.86
18位	宮城県	3.09	広島県	2.84
19位	岩手県	3.04	宮城県	2.81
20位	岡山県	3.01	秋田県	2.81
21位	京都府	3.01	兵庫県	2.55
22位	兵庫県	2.80	岡山県	2.55
23位	沖縄県	2.67	京都府	2.53
24位	和歌山県	2.67	香川県	2.45
25位	奈良県	2.64	徳島県	2.45
26位	徳島県	2.51	奈良県	2.38
27位	香川県	2.50	沖縄県	2.36
28位	福島県	2.34	山形県	2.30
29位	栃木県	2.24	島根県	1.99
30位	島根県	2.24	栃木県	1.98
31位	山形県	2.23	福島県	1.96
32位	新潟県	2.04	愛知県	1.78
33位	群馬県	1.99	群馬県	1.78
34位	愛知県	1.97	新潟県	1.71
35位	神奈川県	1.97	三重県	1.71
36位	静岡県	1.96	山梨県	1.70
37位	山梨県	1.91	岐阜県	1.67
38位	三重県	1.87	神奈川県	1.67
39位	石川県	1.82	石川県	1.61
40位	岐阜県	1.82	静岡県	1.61
41位	滋賀県	1.76	福井県	1.59
42位	埼玉県	1.75	長野県	1.58
43位	長野県	1.75	茨城県	1.57
44位	茨城県	1.65	滋賀県	1.54
45位	千葉県	1.61	富山県	1.41
46位	福井県	1.60	埼玉県	1.38
47位	富山県	1.48	千葉県	1.29

(注)労働力人口は総務省統計局・労働力調査、破産(自然人)新規受理件数は最高裁判所・司法統計を基に作成。

についての検討を始めたが、当時は、多重債務問題は自己責任で解決すべきこと、多重債務問題は生協の課題ではない、などの反対意見を唱える組合員等もいた。

しかし、意見交換などを繰り返していく過程で、多重債務問題は個人の資質の問題ではなく、社会的な課題である、家計の破綻や経済生活の課題は、生活者の視点が必要である、という意見に加え、組合員の暮らしを総合的に捉え、相互扶助の観点から対応していく仕組みが必要である、という認識が生協内に醸成されるようになった。これを受けて06年6月の通常総代会で「生活再生事業」を開始することが決定され、同年8月に「生活再生相談室」が開設された。

生協による生活再生相談ということもあり、相談者の約70%を女性が占め、約半数が組合員である。また、生活再生相談室への電話相談は07年11月20日現在、1379件にのぼり、約80%の相談者が知人や組合員からの口コミで訪れている。

相談者の属性

生活再生相談室では、07年8月から10月に訪れた相談者の属性をまとめ、債務の原因を調査した。すると、145名のうち、家計補助、教育費、医療・冠婚葬祭の生活関連が35.9%を占めていた。これに住宅・自動車購入、借入金返済、事業資金、他人の借金返済を加えれば、84.7%を占める。

一方、娯楽、ギャンブル、飲食といった遊興費が債務の要因のなった相談者は、6.4%に留まった。さらに、相談者の職業は、「主婦・無職」「パート・アルバイト」が全体の64%を占め、全相談者の74%が300

万円以下の年収であった。

つまり、生活相談室に訪れる相談者は、生活苦ないしは住宅ローンや自動車ローンなど生活関連による債務が多数を占め、多重債務に陥る大きな要因は所得の低下にあるといえる。同相談室の担当者は、「近年の景気回復が地方まで波及していない」ことを指摘し、地域が厳しい状況にあることを率直に述べてくれた。

また、社会的環境という観点から検討すれば、福岡県には消費者金融会社が稠密なキャッシングポイントを展開していることや日賦貸金業者^(注4)等が多いことなども多重債務問題の大きな要因となっている。

^(注4)日賦貸金業者とは、貸付の相手方が従業員5人以下の飲食店等の小規模であるもの、返済期間が100日以上であるもの、返済期間の半分以上を集金によって取り立てるもの、という要件を満たした貸金業者。例外的に54.75%の金利が出資法で認められている。ただし、貸金業法改正によって日賦貸金業者による特例の廃止が決まった(金融庁「貸金業法等の改正について」を参照引用)。

写真1 生活再生相談室



生活再生相談の業務フロー

生活再生相談の業務フローは、相談者の電話相談から始まる。この電話においてヤミ金融や脅迫的な取立てなどが行われ、緊急の対策が必要な場合は、相談員が弁護士や警察署などの公的機関に連絡し、相談者本人が直接弁護士等に相談するように対応する。

緊急の対策の必要がない場合は、相談室において面談を行うことにする（写真1参照）。相談時間は1時間から1時間半ほどであり、FP等の資格を有する相談員が、「どのように解決したいのか」ということを面談して相談者の自己選択を重視しながら検討する。現在、相談室には、専任の相談員が5名配置されている。

相談内容で債務整理が絡む事例については、相談員が弁護士や司法書士、公的機関などに同行する。相談者は弁護士との相談を通じて「任意整理」「特定調停」「個人再生」「自己破産」などの方針を確定する。

法的整理が完了すれば、相談者の当面の生活資金などについての相談が再び行われる。さらに債務整理終了後も2～3年間は半年から1年に一回の頻度で面接を行う。

一方、貸付事業は、債務整理相談後の税金・家賃・水道光熱費などの滞納、総額100万円前後の一括返済、債務整理を終え、生活再生途上の自立支援、金融業者からの安易な借入を防ぐための一時的な生活資金の貸付、を目的として実施される。貸付の可否については、面談を通じた家計簿診断、ライフプラン作成などの生活状況の調査を行って判断する。

生活再生相談室は貸付業務後、2～3年間は定期的な面談を実施する。ちなみに、同

貸付業務には、相談者の家族・親族等に連帯保証人を求めるが、家族・親族等がない場合は事情を把握したうえで別途相談が行われる。

多重債務問題への複合的な対応

多重債務に陥る要因のひとつは、所得の減少によって家計収支のバランスが崩れることにある。ただし、家計収支のバランスが一時的に崩れてもそのことを家族内で相談できる環境にあるかどうか、ということも多重債務に陥るかどうか、を左右する。生活相談室の担当者によれば、家計の収支のバランスを埋め合わせるため、配偶者に内緒で消費者金融から借入を行ったことがきっかけとなり、多重債務に陥るケースも少なくないという。

また、多重債務問題は金融リテラシー（金融知識）とも大きな関連性がある。近年では、預金金融機関に加えて、信販会社系、流通会社系カード会社やIT系、専門消費者金融会社など多種多様な消費者向け無担保融資を行う会社が存在する。「これらの企業がどのようなサービスを提供しているのか」ということや「これらのサービスを利用するにはどれだけの金利や手数料が必要なのか」という知識が生活者としてますます不可欠となっている。相談者のなかには、預金金融機関と消費者金融会社との相違がわからず、「気が付けば、返済が不可能となる人」がいることも少なくない。

さらに、生活費などに困った相談者が、将来的に返済不可能に陥る可能性が高い金利で借入れることを防ぐための小口の貸付も重要である。このように多重債務者を救済するためには、「おまとめローン」にみら

れる借換融資だけではなく、「金銭教育」や「相談」、「消費生活支援」を一体化させて取り組むことが重要であり、グリーンコープ生協ふくおかにおけるこれらの複合的な対応は注目できる。

おわりに

07 年 12 月、改正貸金業法が本格施行されたことを受けて、貸金業協会の設立、取立て規制の強化、業務改善命令の導入などが行われた。今後、公布(06 年 12 月 20 日)からおおむね 3 年を目途として、出資法の上限金利の引下げ、「みなし弁済」の廃止、総量規制の導入などが実施される予定である。

近年、過払金返還請求が高まっていることもあり、自己破産申立件数等は減少傾向にある。しかし、このことによって多重債務問題への目途が立ったとはいえない。グリーンコープ生協ふくおかの事例を見れば、相談者の多くは、所得低下による生活苦が多重債務への引き金となっており、近年の景気回復が地方にまで波及していないという現実がある。この点を踏まえれば、多重債務問題の根本的な解決には、貸金業者のあり方に加えて、地域経済の振興や非正規雇用者の所得格差などの対応も不可欠であるといえる。

参考資料

- ・グリーンコープ生活協同組合ふくおか資料。
- ・総務省、金融庁、最高裁判所ホームページ。

最近の法人企業におけるコスト構造

南 武志

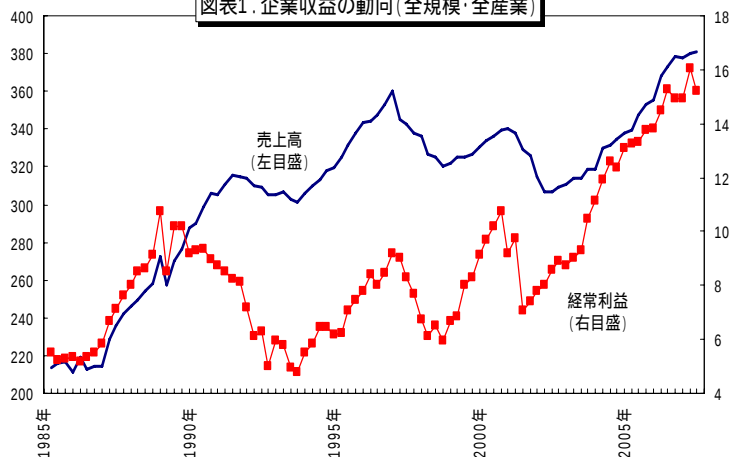
原油・穀物・金属などといった商品市況の高騰に、雇用人員増に伴う人件費増加が重なり、わが国の企業のコストは増加する傾向が強まっている。反面、デフレ継続による価格転嫁の遅れや世界経済の成長減速もあり、このところ売上の増加テンポが鈍っている。その結果、コスト高による企業収益圧迫が懸念される事態に陥っている。以下では、最近の法人企業におけるコスト構造について述べてみたい。

変動費に加え、固定費も増加へ転じる

まず、法人企業全体の収益状況を鳥瞰してみよう。図表1は、法人企業統計季報における全規模・全産業ベースの売上高と経常利益の推移を示している（いずれも季節調整後）。売上高は02年10～12月期から、経常利益は01年10～12月期から、ともに改善傾向を辿ってきたが、直近1年間ほどは両系列とも頭打ちの状態となっており、経常利益は07年7～9月期には21四半期ぶりに前年比マイナスに転じた。最近、経常利益が伸び悩んでいる原因は何であろうか。

図表2は、経常利益前年比を、売上高、変動費比率（＝変動費÷売上高）、人件費、人件費以外の固定費、の4つの

図表1. 企業収益の動向(全規模・全産業)



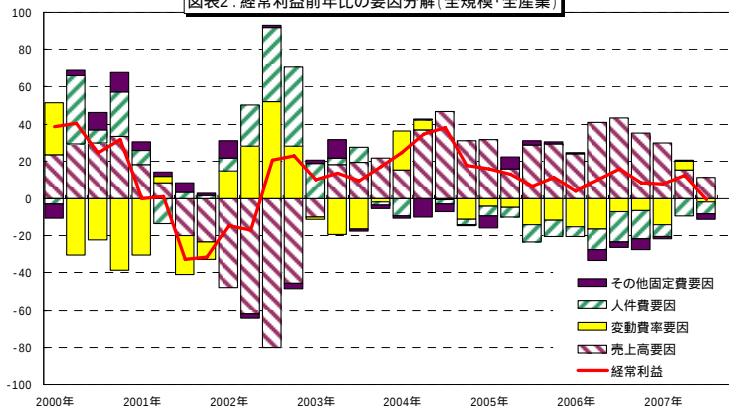
(資料)財務省資料より作成 (注)単位は兆円。

要因で寄与度分解したものを示している。これによれば、企業部門全体としては、売上高の伸びの鈍化が経常利益の伸び鈍化の最大の原因であったことが示される。また、最近では人件費増といった固定費要因も収益押下げ要因として働いていることも見て取れる。

企業規模別のコスト構造

一方で、企業規模別にみた場合、どのような特徴が現れるだろうか。

図表2. 経常利益前年比の要因分解(全規模・全産業)



(資料)財務省「法人企業統計季報」より作成

(注)「経常利益＝売上高－変動費－固定費」、「固定費＝人件費＋減価償却費＋支払利息等」、「変動費率＝変動費／売上高」の関係式を用いて寄与度分解を行った

図表3は大企業(資本金10億円以上、全産業)の経常利益前年比の要因分解を示しているが、大企業は変動費上昇による影響が、企業部門全体と比べて大きめに出ていることがわかる。しかし、その影響は売上高増加によってカバーできており、全体として増益傾向が続いている。また、人件費要因は収益圧迫

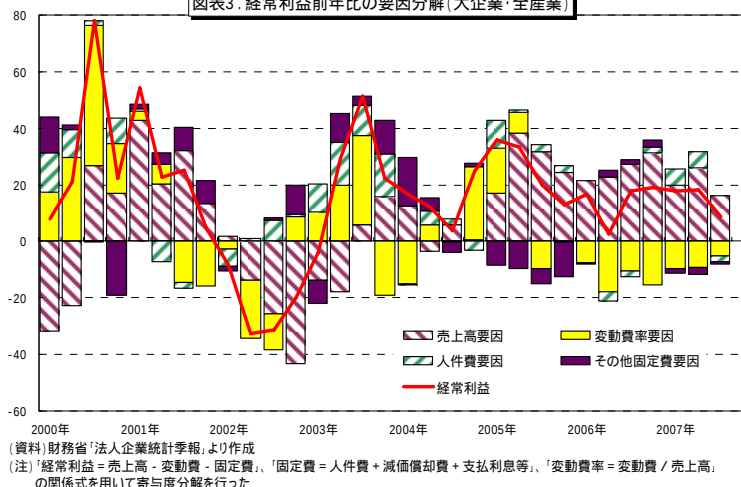
要因として意識される状況ではない。

一方、中小企業(資本金1千万~1億円、全産業)では人件費負担の高まりが主要な収益圧迫要因となっている(図表4)。売上増加による収益押し上げ要因を人件費増加による収益押し下げ要因がほぼ相殺する構図となっており、この2年間の平均増益率は一桁台に留まるなど、企業規模の違いによる収益格差の拡大傾向を示唆している。

08年春闘での賃上げはどうなる？

伸び悩む賃金の下、消費者は値上げに対する抵抗感が強い。原油・穀物など高騰・高止まりを続ける商品市況を受けた価格転

図表3. 経常利益前年比の要因分解(大企業・全産業)

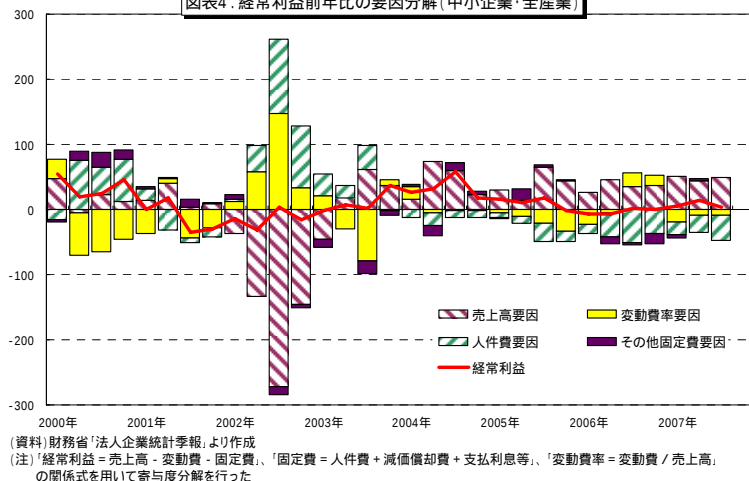


嫁の動きは、低調な民間消費の影響を色濃く受けて、エネルギー・食料品やその周辺部にまでしか及んでいらず、それ以外の財・サービス価格はマイナス気味に推移している。また、最近の米国経済の悪化懸念を考慮すれば、売上高が大きく改善することは期待できず、収益増も困難と思われる。

08年春闘について、日本経団連は業績が好調な企業は賃上げに積極的に取り組むべきという指針を打ち出した。こうした動きもあり、久しぶりに賃上げ機運が盛り上がるかに見えたが、07年から続く米サブプライム問題は、年明け後、更に広がりを見せる中で、賃上げは容易ではないことを暗示

している。また、上述の通り、すでに中小企業を中心に、人件費が収益を圧迫する様相を強めていることも明らかとなっている。国内労働者の約7割が中小企業に勤務していることを踏まえれば、マクロ全体として賃上げを巡る状況は依然厳しいと思われる。

図表4. 経常利益前年比の要因分解(中小企業・全産業)



地域銀行の年金口座獲得の動き

田口 さつき

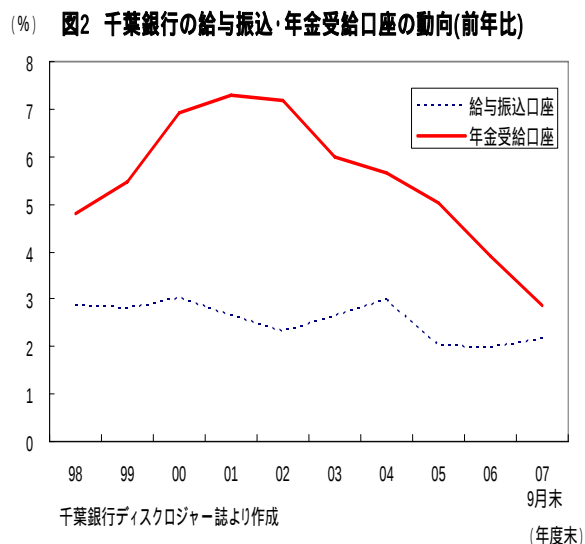
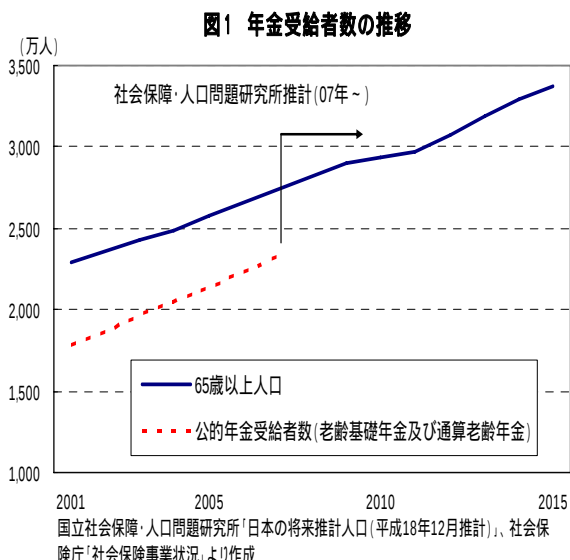
年金受給者数の動向

近年、地域金融機関において、年金受給口座の指定獲得のための取り組みが強化されてきている。この背景にあるのは、年金受給者数の増加であり、国民年金（老齢給付）の受給者は01年の約1778万人から07年には約2326万人となった。そして、65歳以上人口推計から今後の年金受給者の動向を考えると、2010年までには2500万人を突破するとみられる（図1）。また一人当たりの受給額も加入期間の長期化や報酬に比例する厚生年金や共済年金の2階部分の受給者が全体に占める比率の上昇から、増加すると予想される。

従来から地方圏を基盤としている銀行では、高齢化の進展が早かったこともあり、主にシニア層を対象として年金相談会などを行ってきたが、近年は、個人預り資産業務の強化の一環として、サービス内容を整備・拡充してきている。また、三大都市圏

でも団塊世代が退職を向かえ、その退職金や年金受給口座の指定獲得のためのサービスを立ち上げている。本リポートでは、地域金融機関の中でも地銀、第二地銀（以下、地域銀行）の動向をみていきたい。

年金受給口座の獲得は、金融機関にとって安定的な資金供給源の確保という効果が見込まれている。実際に首都圏の優良地銀のひとつである千葉銀行では、この10年ほどの給与振込口座の伸び率は前年比+2～3%で推移したのに対し、年金受給口座は同+4%超であった（図2）。また量的にも07年9月時点で給与振込口座が約86万口座なのに対し、年金受給口座は約36万口座（98年3月末時点でそれぞれ、約66万口座、約21万口座）と、存在感を強めている。



これだけでなく、年金受給口座の獲得は、「振込みや公共料金の引き落としなど他の取引（日本経済新聞06年10月14日地方経済面）」という付随効果も期待されている。

さらに年金世代は「退職金などのまとまった資産を保有していることも多く、金融商品の販売も期待できる(同)」という思惑が働いている。

年金受給口座獲得の取り組み

では、実際に地域銀行の年金受給口座の指定獲得に向けた取り組み状況を見てみよう。

まず、年金受給口座を保有している顧客に対して、なんらかのインセンティブを付けている銀行は約9割である(表1)。なかでも7割近い銀行が、定期貯金などの金利の上乗せを採用している。

表1 対年金受給口座保有顧客向けサービス

	地域銀行数	なんらかの年金受給者向けサービスがある	預金金利上乗せ	特典ポイント制	会員制
地銀	64	58	40	27	16
第2地銀	45	42	33	11	7
計	109	100	73	38	23
%	100.0	91.7	67.0	34.9	21.1

農中総研調べ(08年1月時点)

また、年金受取口座の指定を自動的に「(特典)ポイントに換算」する銀行もある。年金受取口座指定や預金の額などの取引をポイントに換算し、その合計ポイントごとに特典を変化させることにより、顧客との取引深耕を図っている。この「特典ポイント制」では、図3のように給与振込口座の指定や住宅ローン借入れなども同じようにポイント換算され、年金受給者だけでなく幅広い世代が対象となる。

その一方、「年金友の会」といった会員制の組織をつくっている銀行は約2割である。主な対象は年金受給口座を保有しているか、受取を予定している顧客で、自動的に会員資格が付与され、年会費は無料である。このような会をつくり、誕生日プレゼント、

シニア情報誌、旅行のお知らせ(顧客負担)各種優待サービスや医療、介護の電話相談サービスなどの特典をつけている。なお、会員制とポイント制の両方を採用している地域銀行は6行に過ぎない。

その他、少数ではあるが、「年金証書」で融資が受けられる「年金担保貸付制度」や通帳の盗難・紛失等による不正引出しに対し、年間200万円を上限に損害額を補償する「通帳盗難保険」を特典として用意している銀行もある。

さらに年金受給口座を保有している顧客だけでなく、主に50歳代後半の年金の受け取り見込み者を対象とした取り組みも増えてきている。そのひとつが「年金相談」であり、半数以上の地域銀行が行っている(表2)。これは、社会保険労務士を講師に年金についてのセミナーや個別相談などの開催により、顧客との接点を作っている。近年では、ローンセンターやコンサルティングプラザなどの相談特化型店舗やフリーダイ

図3 特典ポイント制 イメージ

取引とポイント

対象となる取引	ポイント数
年金自動受取	50
給与振込	50
公共料金自動支払	10
ローンの取引	
預り資産の取引	
その他	

各ポイントを合計し、特典へ

特典の内容

必要ポイント(合計)				
	50～90	100～		-----
定期預金金利の優遇	金利+0.2%上乗せ	金利+0.3%上乗せ	金利+0.4%上乗せ	
ローン金利の優遇	基準金利より0.4%優遇	基準金利より0.8%優遇		
手数料	ATM時間外手数料無料			
旅行提携割引	1割引き	2割引き	3割引き	35%引き
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
その他				

各地域銀行ホームページを参考に作成

ヤルなどを使って、年金についての相談を行う銀行もでてきている。このような相談から、投資信託の販売につながる事例も多いそうである。

その他、「年金受け取り予約サービス」を行っている銀行もある。このサービスは、年金受け取り見込み者に年金を受けるための手続き（裁定請求）時期到来のお知らせが多い。また、年金受け取りの手続きの手伝いや年金解説本の進呈などのサービスを提供することにより、あらかじめ年金受給口座としての指定を確保するものである。このようなサービスを通じて、顧客のロイヤリティを高めることが期待されている。

表2 対年金受け取り見込み者向けサービス

	地域銀行数	年金相談	年金受け取り 予約サービス
地銀	64	42	20
第2地銀	45	20	5
計	109	62	25
%	100.0	56.9	22.9

農中総研調べ(08年1月時点)

今後の展開は

今後の年金受給口座の指定獲得のための取り組みの展開を考えると、やはり費用対効果が問われてくるのは間違いない。

この際の視点として、まず、年金世代の顧客層の金融機関選択行動が注目される。例えば、給料振込口座を開いていた銀行に年金受給口座を指定する場合は一般的であれば、新たに顧客を獲得するのではなく、給料振込口座を開いている既存顧客へのアプローチを拡充したほうが顧客満足と業績につながるのかもしれない。

また、年金受給口座を指定した顧客に対し、国債や投資信託など、資産についての相談・運用につなげられることも問われてくるだろう。その場合、シニア層の顧客の

生活設計に合わせたサービスを行える体制がどの程度あるかということが重要になるだろう。

また、地域銀行が基盤としている地域の競合他行の動きも注目される。今後、拡大する顧客層としての重要度が高まっている高齢者に対し、大手行を中心に会員制を採用し、手厚い特典を付けることで、囲い込みを図る金融機関が多い。自行の年金世代の顧客の流出防止を図るという状況下に置かれた場合、地域銀行が会員制を採用する必要性は増す可能性がある。

以上、地域銀行の年金受給口座の指定獲得のための取り組みをみてきたが、現在試行錯誤の状況にあり、サービスがどのような進化をするか、今後も注目していきたい。

海外の話題

中国経済第三のエンジン：天津滨海新区

農林中央金庫 北京駐在員事務所長 稲垣雅人

中国経済は 1978 年の対外開放以来めざましい発展を遂げてきました。開放当時わずか 3645 億元（1 人当たり 381 元）だった GDP は 2006 年には 21 兆元（1 人当たり 16084 元、1 元≒15 円）と約 58 倍（1 人当たりでは 42 倍）に拡大しています。この間、80 年代（テイクオフ期）は深圳を中心とする珠江デルタが、90 年代～2000 年代前半（高度経済成長期）は上海浦東を中心とする長江デルタがその牽引役としての役割を果たしてきました。これらの 2 地域に次ぐ第 3 の経済エンジンとして期待されているのが、天津滨海新区です。2,270 k m²の広大な土地を持ち、トヨタ、エアバス、サムソン、シノペック、ペトロチャイナなどの世界的大企業が拠点を構え、国内最大級の東疆港区や 116 千 m²の空港も建設中です。また何よりの強みは胡錦濤国家主席の強い後ろ盾があることです。昨年 10 月に開催された第 17 回全国共産党大会で、胡主席は「上海の浦東新区や天津の滨海新区などの特別経済区域は、改革・開放および独立したイノベーションにおいて主要な役割を担っている。」と言及し、議事録にも記載されました。専門家によれば、この議事録は今後 5 年間の国家の発展方向を暗示するもので、関係者は「中央のリーダーが滨海新区を国家の総合発展戦略において重要な地位に置いた」ものとして、自信を強めています。

この天津滨海新区とともに注目を浴び始めたのが、「環渤海地域経済開発構想」です。同構想はもと第 7 次 5 カ年計画（1986～90 年）において提唱された考え方なのですが、当時の中国の経済力では大規模な産業集積を形成することができず、また環渤海周辺の地域を相互に結びつける物流インフラを構築する能力もなく、実現しませんでした。しかし、90 年から高度経済成長の牽引役を果たしてきた上海・浦東を中心とする長江デルタが、2004 年からの深刻な電力不足や大規模工業用地の不足、労働力コストの上昇等の問題が表面化したのに加え、鉄鋼・石油化学・造船等の重厚長大産業の生産拡大に伴い、大規模な工業用地や水深の深い港等の港湾設備などのニーズが増大したのを背景に、大規模工業用地、大型港湾設備、重化学工業向けの優秀な人材、低コストの労働力、

豊富な地下資源（石油・天然ガス・石炭など）等に恵まれた環渤海地域への関心が再び高まったのです。

環渤海地域とは、日本ではまだ馴染みの薄い言葉かもしれませんが、渤海湾を取り巻く 3 省（遼寧省・河北省・山東省）及び 2 直轄市（北京・天津）を含む広範な地域を示します。その中核都市として期待されているのが天津濱海新区なのです。但し、これらが有機的に発展していくためにはいくつかの課題があります。まず天津濱海新区には、かつての深圳や上海・浦東のような中核都市としての圧倒的な優位性に欠けるため、1 都市主導型ではなく青島、大連、瀋陽等域内の主要都市・地域との協調発展を推進する必要があります。また中国国内市場への供給基地としての物流インフラの整備も不可欠です。さらに水資源の不足や環境汚染の深刻化などの問題も抱えています。この面では、環境・省エネで高い技術力を持ち、地理的にも近い日本の企業にとっては将来に向けての大きなビジネス・チャンスなのですが、現実には韓国企業に先行されているようです。最近の日中関係の改善を受けて、中国の日本企業に対する期待もさらに高まっており、今後の環渤海地域での日本企業の巻き返しが期待されます。